

枚方市立生涯学習市民センター印刷物・ポスター掲示等承認申請書

年 月 日

(あて先) 枚方市立生涯学習市民センター指定管理者
枚方まなびつながりプロジェクト

(団体名)

申請者 氏 名

電 話

(使用者 I D 番号)

枚方市立生涯学習市民センター条例施行規則第 1 7 条第 1 項第 6 号ロの規定に基づき、次のとおり掲
示等の承認を申請します。

セ ン タ ー 名	菅原生涯学習市民センター		
タ イ ト ル			
掲 示 ・ 配 架 等 の 期 間	年 月 日 () ～ 年 月 日 () ※掲示・配架期間は最大 1 か月です		
掲 示 ・ 配 架 物 の 部 数	チラシ (配架)	ハガキ (配架)	ポスター (掲示)
	枚 (30 部以内)	枚 (30 部以内)	枚 (A3 以下)
掲 示 ・ 配 架 期 間 終 了 後 の 取 扱 い	☐ 1. 廃棄してください ☐ 2. 回収に来ますので、保管してください ☐ 3. 期間の更新（再申請）に来ますので、保管してください ※上記 2. 3. であっても、期間終了後 1 か月を過ぎた場合は、廃棄します。		
留 意 事 項	◎紛失・滅失等が生じても、生涯学習市民センターは責任等を負いません。 ◎掲示・配架物に連絡先を記載してください。 ◎スペースに限りがありますので、ご希望通り掲示・配架できない場合がございます。 ◎掲示・配架場所の指定はできません。		
備 考			

配 架	所 長	リーダ－	担 当	受 付